

平成29年9月5日

保護者 様

鹿沼市立北押原中学校長 酒井 邦夫

### 緊急事態発生（Jアラート発令）時の対応について

初秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日は北朝鮮からの弾道ミサイル発射に伴い、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令され、本県においても緊張の朝を迎えました。何も被害は確認されませんでした。今後、このような緊急事態が発生した場合、一斉メール配信や電話連絡では間に合わず、各人が主体的に命を守る行動をとることが求められます。

つきましては、学校では生徒の安全確保を第一に考え、下記のとおり対応したいと思えます。生徒には、すでに各学級で話をしましたが、保護者の皆様にも趣旨をご理解の上、生徒の安全確保に御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### 記

1. 自宅にいる時にJアラートが発令された場合には、ニュース等で安全な状況かどうかを確認してから、登校する。※安全だと判断できるまで自宅で待機してください。その場合、遅刻や欠席の扱いはしません。状況に応じて、一斉メール配信や電話連絡等により授業等について学校から連絡いたします。
2. 登下校途中でJアラートが発令されたと予測される場合、近くの頑丈な建物に避難したり、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る等の行動をとり、安全だと判断できる状況になったら、気をつけて登校（帰宅）する。※登校時のJアラート発令で、自宅が近い場合は、自宅に戻り待機する。
3. 生徒が学校にいる場合は、緊急事態の発生を生徒に知らせ、教室や体育館に避難させるなど生徒の安全確保に努める。その後、安全が確認されるまで学校に待機させる。
4. 休日等、屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。
5. 緊急事態発生時、生徒や自宅周辺に異状が認められた場合には、鹿沼警察署や駐在所に連絡するとともに、学校にも連絡をお願いいたします。

鹿沼市立北押原中学校

TEL 62-3473

FAX 65-7790